平成 31 年度 第 1 回小樽市健康増進計画評価会議 議事録

開催日時

令和元年8月23日(金) 午後6時30分から午後7時30分 小樽市保健所 3 階講堂 開催場所

出席状況

○委員

中川委員(学識経験者)、加藤委員(小樽市歯科医師会)、

渡邊委員(小樽青年会議所)、小笠原委員(一般社団法人 北海道中小企業家同友会 後志・小樽支部)、荒谷委員(小樽総連合町会)、増田委員(小樽市総連合町会)、 上野委員(小樽食生活改善協議会)、戸谷委員(小樽栄養士会)、佐藤委員(市民委員)

以上8名

(欠席委員)

柿木副会長(一般社団法人 小樽市医師会)、渡邊委員(小樽薬剤師会)、 中村委員(小樽市商店街振興組合連合会)、吉川委員(小樽民間保育協議会)、 林委員(小樽市私立幼稚園連合会)、中里委員(市民委員)

○小樽市

保健所 貞本所長、南部次長、中村主幹、山谷主幹 **渋間健康増課長、藤川主査、菊地主査、山本主査、須摩主査、長谷川主査、鳥居塚** 医療保険部 斉藤国保年金課長、橋本主査 以上 15 名

議事録要旨

保健所長

挨拶

事務局

今回評価会議委員は改選期にあたり、各所属から13名の委員を御推薦、就任頂い ています。

改選後初めての会議ですので、本日御出席の委員を御紹介します。

(評価委員紹介)

続きまして、事務局・関係職員を御紹介します。

(事務局・関係職員紹介)

評価委員が改選されたので、会長・副会長を決定したいと存じます。

小樽市健康増進計画評価会議設置要綱第5条により委員の互選となっていますが、 自薦他薦はございますか。

(自薦・他薦なし)

では、事務局から推薦します。会長には学識経験者、中川委員に副会長には本日御 欠席ですが、小樽市医師会 柿木委員にお願いしたいと存じますがいかがですか。

(承認)

それでは、中川会長から就任の御挨拶をお願いします。

会長

小樽市の高齢化率も 40%を超えて、益々本会議の必要性、重要性が増してきたところかと思います。小樽市の市政にも影響するところでございますので、皆様の御尽力賜りますようお願いいたします。微力ではありますが御支援よろしくお願いいたします。

事務局

この後議事に移りますが、本日の会議は、小樽市健康増進計画評価会議設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席されているため会議開催の要件を満たしていることを御報告します。

それでは、ここからは中川会長に進行をお願いいたします。

会長

それでは、早速議事次第に従い、進めてまいりたいと存じます。

ではまず議題の 1) ~ 3) 第二次小樽市健康増進計画の概要 ほかに関しまして事務局から説明願います。

事務局

次第の1~3につきまして、一括で説明させていただきます。

【資料 1】

小樽市健康増進計画(第2次健康おたる21)概要を御覧ください。

今回新しく議員になられた方もいらっしゃいますので、概要について説明いたします。計画期間でございますが、先ほどお話があったとおり、計画期間は平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間となっております。計画の趣旨、方針につきましては、記載の通りです。

改めまして本評価会議の役割ですが、健康増進計画の進捗管理、施策実施状況の評価につきまして、皆様からご意見賜りまして、計画を推進していくために本会議設置されてございます。

これまでの経過ですが、平成 25 年度から前期計画が実施され、平成 29 年度で中間評価が行われました。平成 30 年度から現在、令和元年度も後期計画が実施中でございます。後期計画は令和 4 年度で最終評価を行いまして、新しい計画を策定することになっております。

【資料 2】

計画評価策定シートを御覧ください。こちらにつきましては、各分野の重点施策となっている領域の目標、各年度の実施状況をデータでまとめたものです。 重点と記載されている部分が、小樽市の掲げる重点課題として取り組んでいる内容となっております。

右側には各施策の目標値が記載されております。平成 30 年度の、評価の実績値の 欄が斜線になっている項目は、シニアアンケートにて評価する項目ですので、データ の記載がありません。記載している部分は、各年度で現れているデータになっておりますので、後ほど御説明させていただきます。脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少、虚血性心疾患の年齢調整死亡率の維持等の項目は一部掲載しております。資料の後

ろ、2ページ目には、各データの算出方法についての記載がございますので、参考に 御覧いただければと思います。

【資料の3】

第2次健康おたる21関連事業 事業経過シートの説明に移ります。平成30年度の 実施内容と経過、平成31年度の実施要件について、要点を絞って報告させていただ きます。

[3ページ]

地域連携によるがん検診の普及啓発推進の項目を御覧ください。平成 30 年度のが ん検診の受診の工夫として、胃がん検診で市内医療機関における胃内視鏡検査を導入 する新規事業を実施しております。更に、新規事業として、子宮頸がん自己検診受診 事業を実施しています。また、アクサ生命保険株式会社と協定を締結し、平成 30 年 3月から職域と連携した健康づくり・がん検診の普及啓発の推進を行っております。

評価の欄にがん検診受診率の項目がありまして、各がん検診受診率が記載されております。どの項目も平成 29 年度と比較してほぼ横ばい又は少し減っているという状況でございます。資料 2 とがん検診受診率の数値が異なっておりますが、資料 3 は地域保険事業報告の算定方法に基づいて算出されている数値です。資料 2 は、健康増進計画策定時に使用したアンケート内で「がん検診を受診しましたか」という質問項目を基に算出しております。資料 3 のがん検診受診率は横ばいか減少している状況でございます。

平成 30 年度における改善点として、胃がん内視鏡検診、子宮頸がん自己検診受診事業はじめ、がん検診の普及啓発を進めて参ります。平成 30 年度改善点の中で、がん検診普及啓発ボランティアを育成していくとの記載がありますが、こちらについては検討の結果、アクサ生命との職域連携を通して職域・働き盛りの人たちに対するがん検診受診の普及啓発に取り組んでいくことで方向転換を考えております。

平成 31 年の取り組みとして、引き続き胃がん内視鏡検診、子宮頸がん自己検診受診事業は継続していくとともに、協定を結んだアクサ生命保険との共同開催による「健康経営・けんしんセミナー」を既に今年の7月に実施しております。セミナーには 20 の事業者、経営者の方が参加し、その中でがん検診の普及啓発を行っております。

【4ページ】

地域連携による特定健康診査・特定保健指導の普及啓発推進についてです。H30年度の実施内容を御覧ください。様々な普及啓発を行っているとともに、小樽市立病院における検診当日に特定保健指導を実施する取り組みを行っているところです。これらの取り組みによって、平成29年度と比較して特定保健指導実施率が14.0%から17.8%と上昇しています。特定健康診査受診率も向上しているところではございますが、こうした保健指導の取り組みが功を奏して受診率を向上させているところだと考えております。

これを受けまして、平成 31 年度では検診当日の保健指導を継続実施して参ります。 加えまして、検診の周知は行っているものの受診方法が分かりにくいという意見もあ りますので、受診方法についてわかりやすく記載された「けんしん丸わかりブック」を作成し、6月の広報誌に同封して全戸配布しております。もし参考にしたいという場合、「けんしん丸わかりブック」は市のホームページからダウンロードが可能となっております。

【5ページ】

血圧自己測定の推進につきましては、健康教育、イベント等で普及啓発を行っているところです。しかし、前年度のアンケートでは自己血圧測定実施率が前年度と比較して低かったので、31 年度の取り組みとして、先ほどご紹介した健康経営・けんしんセミナーでも血圧自己測定について説明しております。血圧測定は広い世代にとって重要ですので、職域と連携しながら血圧自己測定の推進を行って参りたいと考えております。

続きまして、6 ページ、ウォーキング推進事業です。平成 30 年度の評価の項目を御覧ください。例年ウォーキングサポーター養成講座の参加者が少しずつ減少しております。ウォーキングサポーターの方たちとの話し合いの中で、「新たな参加者を拡大するための大きな講座を行ってはどうか」という助言を頂きまして、平成 31 年度につきましては、6 月に「市民ウォーキング講座」をマリンホールにおいて実施しました。143 名と大変多くの方が参加し、講座後ストックの利用体験、無料貸し出しも行われ、沢山の人が借りていったということから、関心の度合いは高かったと思います。

これを受けて来年度は養成講座を再開し、ボランティアスタッフを増やしていきたいと考えています。これについてもウォーキングサポーターの方たちと話し合いながら進めて行きたいと考えております。

【7ページ】

おいしい空気の施設の推進についてです。平成 30 年度、改善点を御覧ください。皆さんもご存知かと思いますが、オリンピックの開始に伴う健康増進法の一部改正により、受動喫煙防止対策が強化されたという流れがありまして、平成 30 年度から少しずつ準備を始めており、平成 31 年度 4 月から普及啓発を行ってきております。平成 31 年度実施内容ですが、多くの人が集まる場所を中心に周知を行うということで、既に 7 月 1 日から、病院、学校など、行政機関は敷地内禁煙が始まっております。先ほど中川先生にお伺いしたところ大学構内でも敷地内禁煙が始まっております。先ほど中川先生にお伺いしたところ大学構内でも敷地内禁煙が始まっているということで、制度が整ってきております。令和 2 年 4 月 1 日から、それ以外の小規模の飲食店や企業の事務所等は原則屋内禁煙になるということで、令和元年 10 月に飲食店に対する説明会を行う予定になっております。これらについて広報誌でも周知を行ったところ、観光地なのにたばこを吸っている飲食店がある等、市民の方から多くの反響がありましたので、今年度以降も引き続き周知を行って参ります。

[8ページ]

禁煙の支援についてです。先ほどまでは、非喫煙者がたばこによる健康被害にあわないようにする受動喫煙対策でしたが、こちらは、喫煙者を禁煙に導きたいという活動の推進でございます。平成30年度の実施内容として、喫煙者はやめるという行動

につながることが難しいので、登録者に対してメールや電話相談をするといった支援を行っております。平成 31 年度実施内容につきましても、支援的かかわりを継続して実施していくとともに、受動喫煙対策の説明会・周知に併せて禁煙外来や禁煙宣言についての周知を行うことを考えております。

[9ページ]

ヘルシーメニュー事業についてです。平成 30 年度評価の項目を御覧頂くと、登録件数がほとんど増えていない現状がございます。平成 31 年度実施内容を御覧ください。北海道では、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業が推進されています。この事業の内容やその広がりを理解することも重要ですので、他市の状況を把握して研究する必要があると考えています。

【10ページ】

毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとるということですが、こちらについては平成 30 年度の改善点を御覧ください。これまで欠食をする方に、乳幼児の保護者の方が多いということがわかりまして、やはり親御さんが欠食をするとなるとお子さんも欠食につながるのを防ぐために、検診時に朝食摂取の聞き取り、欠食者にリーフレットの渡す等の普及啓発を強化することを考えております。平成 31 年度につきましては、乳幼児の保護者向けリーフレットの作成に取り組んで行きたいと考えております。

【11ページ】

食事バランスガイド活用の推進でございます。平成30年度は、平成29年度同様、 周知のリーフレットの配布を行っております。平成31年度の取り組みといたしまして、食生活展において食事バランスガイドの活用のための講話を実施予定です。

【12ページ】

栄養成分表示の店推進についてでございます。平成 30 年度の改善点の項目を御覧ください。北海道は、本事業を令和元年 9 月末で終了するという方針が示されております。それを受けて、小樽市でも廃止も含め検討していきたいと思っております。食品表示法の改正により、全ての食品への栄養成分表示の義務付けがなされることを受けて、本事業のあり方が見直される方向となっております。

【13ページ】

悩みの相談窓口周知啓発推進ということで、平成 30 年度の実施内容について説明してまいります。6.自殺対策を総合的にかつ効果的に推進していくため、自殺対策計画を関係機関と協議して策定する、という項目について、多くの方の協力もあり、平成 31 年 3 月に「生きるを支えあうまち小樽を目指して 小樽市自殺対策計画」を掲げ作成することができました。これについては関係機関への配布、ホームページへの掲載を行っております。平成 31 年度の予定として、自殺対策計画に基づきましてゲートキーパー養成研修という、相談の窓口になる人を養成するような研修会を実施するということと、各相談機関の一覧表を既に作成しまして、関係機関に配布しているところでございます。今後も計画を基にして、自殺対策を推進して参ります。

【14ページ】

麻疹ワクチン接種の推進でございます。これにつきましては、平成 30 年度の評価の項目を御覧いただきたいのですが、MR ワクチン 1 期の接種率が 103.9%と 100%を超えておりますけれども、1 期と 2 期の分母を取り替える形となりまして、その結果 103%となっておりますが、必要な方に必要なワクチンが接種されたと考えております。2 期については 92%と前年度と比較して若干低くなっておりますので、平成 31年度の取り組みでは、関係機関との連携・周知を強化して参ります。

【15ページ】

効果的な歯磨きの普及でございます。平成 30 年度の評価の項目でございますが、 歯科医師会と協働して行っている定期健診、プロフェッショナルケア周知リーフレットの配布、患者用アンケートの配布を行っております。また、小樽市健口講座は市民 を対象にした歯科医師会と保健所が協働して、平成 30 年 10 月に開催しました。平成 29 年度より参加者は少なかったのですが、23 名の参加者が訪れました。

改善点といたしまして、患者側アンケートは歯科医院でリーフレットの説明を受けた方の予防意識と歯数を確認するために行ってきたのですが、3年間行ってきて、ある程度情報を得たということ、歯科医院側の負担が大きいということから、平成31年度は実施しない方向で事業を進めております。健口講座については、参加者数が少ないことから周知の方法を検討する必要があると考えております。平成31年度の取り組みとしましては、歯間ブラシ使用勧奨リーフレットを配布すること、歯科医師会会員の77の歯科医院へのポスター及びリーフレットを配布するところでございます。内容につきましては、歯科医師会と話し合って決めて行くところです。

【16ページ】

歯周病セルフチェックの普及についてですが、施策 13 と統合して平成 30 年度以降 取り組むことになっております。

【17ページ】虫歯の無い3歳児を増やす(85%以上)という施策について、平成30年度の評価を御覧ください。前期計画を立てる際は、虫歯の無い3歳児を80%以上にするという目標でしたが、後期計画では85%と、目標値を上方修正しております。 平成30年度の実績値としましては、81.3%となっております。

平成 30 年度の改善点といたしまして、新たな目標達成に向けて保育施設歯科健診時にもリスク診断を行い子ども用糸ようじのサンプルなどを送るなどの取り組みを実施し、お子様のフロッシング指導を保護者の方に勧奨していく予定でございます。

【18ページ】

思春期の健康教育推進でございます。こちらにつきましては平成 30 年度の実施内容を御覧ください。小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIV 等の性感染症についての健康教育を実施しております。実施回数としては 18 回となっております。改善点としましては平成 30 年に実施したアンケートを基に挙げております。その中で、人工妊娠中絶を受けられる時期が決まっていることを知らなかった生徒さんが半数以上いたということから、育てられない年齢での避妊について伝えていくとともに、妊娠してしまった場合に悩みを抱え込まないことについて伝えております。

母子の家庭訪問を行っている上で、10 代の妊娠・出産が非常に多く、課題となっ

ております。いったん生まれると支援していくのが大変、生まれると養育の経過が困難ということもありまして、出産の前段階の啓発の支援が重要であると考えております。今年度につきましても、小・中・高等学校に出向き、健康教育を実施したいと考えております。

【19ページ】

第2次健康おたる21普及啓発活動でございます。平成30年度改善点の項目を御覧ください。本評価会議とは別にネットワーク会議を開催しまして、健康づくりの取り組み、後期計画を立てる際に意見をいただきながら進めてきたという背景がございます。後期計画はお陰様で様々な意見をいただきながら立てることができたということと、健康づくりの取り組みについて職域団体等と連携強化を図って参りましたが、平成30年度で終了ということで方向転換をしております。平成31年度につきましては、職域団体と充分連携を図りながら、また様々な団体との連携強化を図って健康づくりを進めて参りたいと考えております。

私から、計画の説明は以上です。

会長

ありがとうございます。御意見・御質問あればお願いしたいと思います。

委員

まず、この1年間、素晴らしい計画が実施されていたのだと思いながら感心してお話を伺っておりました。食事バランスガイドの活用の推進につきまして、9月12日に、食生活展を長崎屋にて栄養師さん力を借りて開催します。皆さんお時間あれば是非ご参加お待ちしております。

事務局

ありがとうございます。長崎屋様の2階にて、食生活改善推進員の皆様と実施する 食生活展が開催されます。推進員の皆様には日頃からお世話になっております。是非、 足を運んでいただけたらと思います。

委員

中川先生が講演しました、ストックウォーキング講座につきまして、知人の数人が参加しまして、大変素晴らしかったと言っていました。ストックはただの支えだと思っていたが、使うことによってものすごい効果が得られるのだということを知ったという感想を沢山聞きました。是非実践したいと思いました。

事務局

ありがとうございます。小樽市内では、かなりノルディックウォーキングの活動は 進んでいますよね。

会長

数年前から、小樽市ではノルディックウォーキングは市民の中にも大分定着してきたという印象があります。しかしながら、啓発、啓蒙活動を継続していく必要があると考えます。

事務局

9月21日、10月19日に、サークル等に所属していない人でも気軽に参加できる タウンノルディックウォーキング in おたるというイベントが開催されております。 お申込いただければストックの貸し出しも行っておりますので、もし、ご興味があれ ば是非参加していただければと思います。

会長

その他に何かございますか。

委員

小樽総合連合町会の荒谷です。私は石山町に住んでいるのですが、石山町内には町内会二つあり、わたしは石山町会に所属しています。3月末の世帯数は292世帯、うち単身世帯は98世帯あります。最近感じるのは、新聞を取る方が少なくなっているということです。先日の市長会議の時もお話させていただいたのですが、新聞の折り込みに市の広報誌入れて周知をするという方法では、新聞を購読している世帯の方々には情報が周知できるが、新聞非購読世帯は、例えばセブンイレブンにはないけど、セイコーマートとローソンには置いている、市に連絡をすれば後から広報誌を送るといったシステム自体を知らない方もいるのではないでしょうか。できるだけ近い内に、町内会の回覧板の中にそういった情報を入れていただくことで、広報誌を見ない方にも、健康情報が届くようにして欲しい。現実として健康情報がまだまだ届いていない世帯もあります。そういった人たちとのスキマを埋めなければならないと感じています。よろしくお願いいたします。

事務局

町内会の回覧板の中に健康情報を入れる必要がある、という御意見ありがとうございます。我々も、広報誌に情報を一度載せたからよい、という考えでは無く、新聞を購読していない世帯の方々にも健康情報が周知できるよう、現在、あらゆる市内イベントや機会を利用して繰り返し周知活動を行っておりますし、これからも実施して参ります。イベントや周知の機会があった折には、健康情報の周知に御協力をお願いいたします。

委員

広報おたるについて、視覚障害の方々のために音声化されて CD 化されています。 御高齢で、文字が読みにくい方に向けてもそういった読みあげをしてくれるサービス、システム作りが必要だと思います。

事務局

読み上げるサービスや CD の発行などにつきましては、担当する部署と相談しながら検討して参ります。

会長

その他に御質問・御意見はございますか?

委員

市民委員の佐藤です。初めて参加して、保健所が行っている取り組みについて知ることができました。喫煙者の減少を目的として禁煙宣言を行っており、新規登録者が48名、累積179名となっているが、小樽市内の喫煙者数は何名で、この人数は多い

のか少ないのか教えて欲しい。また、それに関連して受動喫煙防止対策として挙げられる飲食店内の禁煙について、お酒を提供するような小さい飲食店では喫煙スペースと禁煙スペースを分けるのは難しいと思われる。そういった場合に罰則規定はあるのか知りたい。

事務局

喫煙者数についてですが、健康増進計画策定時に約2,000人に対するアンケートを 実施した際に喫煙率を算出しております。小樽市内の喫煙割合は非常に高いです。そ の喫煙率、人数と比較すると禁煙宣言登録者の人数はそこまで多くはないと思いま す。

受動喫煙対策についてですが、客席面積が100平米以下で資本金が5000万円以下の小規模な飲食店では、経過措置を設けております。4月1日から大半の飲食店は喫煙不可となるのですが、経過措置を設けられた飲食店については、「喫煙可能」という表示をすれば施設内での喫煙が可能となります。原則ということですので、飲食店内に遮蔽され、吸引機があるような喫煙ボックスを設置することも可能となっております。しかし、小規模の飲食店はそうした設備を整えることが費用面などにより難しいため経過措置の対象となります。小樽市内にある居酒屋のほとんどは小規模スペースで営業しておりますので経過措置の対象となるかと思います。ただ、「喫煙可能」の表示がある施設につきましては、未成年の入店が禁止となっておりますので、未成年を入店させた店側に罰則が発生します。

委員

現在から罰則規定が発生しているのですか?

事務局

令和元年 7 月 1 日から、病院や学校などは敷地内禁煙という一番厳しい規定を設けられており、それについては罰則規定が開始されているのですが、小さな飲食店などに対する罰則規定は、4 月 1 日から開始されます。国が示しているのは、50 万円以下の過料をはじめ、注意して改善した場合や改善しない場合など段階があります。喫煙者にとっては厳しい措置ですが、それほど厳しく対策を示しております。

事務局

小さいスナックやパブなどは喫煙や飲酒を目的にしているので店内での喫煙が可能として良いのだが、未成年は入店禁止であるということをしっかり周知する必要があると思います。また、中途半端な大きさの飲食店は、子どもも利用する施設もあるので禁煙にしないと子どもが受動喫煙にさらされるので利用できない、ということを通知していかなければならないと思います。

会長

その他何かございますか。

委員

特定健診の受診施設についてです。クリニックには受診票を持ってきて受診する人が多い印象があるが、全体的に見ると、やはり全体を見ると低い。小樽病院で特定健診を受けた人にその場で保健指導を実施するなどの取り組みしているとのことだが、

たぶんその後もなかなか増えていかないのではないかということを懸念している。今後新たな取り組みをしていくのか、さらに受診率を上げるためにはどうしたらよいか。

大きい目で見ると、肥満の割合が増えてきている。健診から指導によりつながるような取り組みがあると良い。特定健診を受けっぱなしの人も多いので、そういった人に対する取り組みを強化する必要があると思う。

事務局

小樽病院で特定健診受診直後の人に保健指導を行う取り組みにつきましては、非常に効果が見られており、良い取り組みだと思っております。戸谷委員がおっしゃるように、違う方策を考える必要があると思います。肥満、生活習慣病の原因は時代、世代によっても異なるため、どこにアプローチしていけばよいのかという研究、工夫については今後も検討の必要があるといつも考えております。

委員

小樽は、後志管内でも受診率、保健指導実施率ともに伸び悩んでいるという印象が ありますね。

事務局

国保としても、特定健診受診率が全道、全国的に見てもかなり低い方です。要因として、高齢化率が高く、皆さん病院に通院されていることで、健診に行かなくてもよいという心理が働いているのではないか。病院に通院していても、広く検査をしないと見つからないものもあるため、特定健診の受診が必要であるということを周知していく必要があると考えております。健診受診率の向上につきましては、今後も力を入れていく必要がある分野だと考えておりますので、色々工夫しながら取り組んで参ります。

会長

その他何かございますか。無いようでしたら、次の議題に入りたいと思います。 続きまして、計画の評価会議係る今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局

資料4を御覧ください。今後の予定についてでございます。第二次計画期間が 10年間ということで、次の計画の期間が、令和5年から 14年までの 10年間を予定しております。下段、今後のスケジュールですが、今年度 1 回評価会議をやらせていただきましたけども、令和2年度から、少しずつ次年度の計画の策定の準備が始まりますので、令和2年度にアンケートを実施します。まず、アンケート案を策定して皆様にご意見をいただく予定でございます。令和3年度には、そのアンケートを実施いたしまして、令和4年度素案、計画を作成いたしまして、令和5年度から新しい計画が実施となります。本会議につきましては、来年度以降、概ね年2回開催するという次第でございます。

会長

計画評価会議に係る今後のスケジュールについて、何か御質問、御意見はございま

すか。

会長

それでは、全体を通しまして何か御質問、御意見はございますか。 予定の議事が終了しましたが、その他として、事務局から何かありますか。

事務局

はい、次回評価会議の日程ですが、令和2年度7月か8月頃を予定しておりますので、よろしくお願いします。改めて御案内いたします。

委員の皆様からも何かございますか。

会長

ないようですので、これで議事の部を終了とさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

事務局

中川会長ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成 31 年度第1回小樽市健康増進計画評価会議を終了とさせていただきます。

本日はご多忙のところ御出席いただきましてありがとうございました。